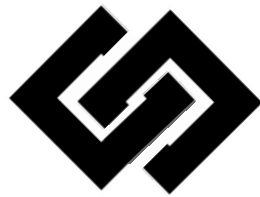


令和4年度 事業計画書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



学校法人 第二麻生学園

目 次

I. 建学の精神及び大学の使命・目的	1
II. 学校法人の沿革	2
III. 役員・評議員・教職員の概要	3
IV. 事業計画・方針	
[山口短期大学]	
1. 教育力の強化	5
2. 学生支援力の強化	6
3. 就職力の強化	6
4. 研究力の強化	6
5. 地域力の強化	7
6. 募集力の強化	7
7. マネジメント力の強化	8
8. 人員政策・FD・SD	8
9. 施設・設備の整備・拡充	9
[学校法人]	
1. 業務運営の改善・効率化	10
2. 財政基盤の安定化	11
3. 積極的な情報公開	12
4. 計画実現のためのPDCA体制の確立	12
5. 附属広島幼稚園	13
V. 令和4年度予算概要	
1. 事業活動収支予算書	14
2. 教育活動収支	15
3. 教育活動外収支	15
4. 特別収支	15

I. 建学の精神及び大学の使命・目的

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「至心（ししん）」である。この「誠心（まごころ・ピュアな心）」を持った豊かな人間づくりが本学の教育目標である。知識や技術を修得し、それを駆使することのできる人間性、すなわち慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の実践に徹する人間こそが社会にも役立ち、個人的にも幸福が得られるという考えから「まことの心」を持った人間性豊かな人材の育成を目指している。

人間づくりのために、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。私どもは、「容と心」を大切に、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学のまたの名を「紫苑（しおん）の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい花である。人間づくりの学園としての本学は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから日々以下のことを心に留めて教育実践にあたっている。

1 親・祖先の御恩 2 教師・先生の御恩 3 社会・国家の御恩 4 神・仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

さらに具体的な人間像で言えば、①温かい豊かな人間 ②心美しい人間 ③うるおいのある人間 ④やる気のある人間 ⑤奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

この建学の精神、使命、信条に沿って情報メディア学科、児童教育学科初等教育学専攻及び児童教育学科幼児教育学専攻では次のような教育目的を掲げている。

情報メディア学科は、多様化する高度情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできるITを基盤とする技術者を養成することを目的としている。

児童教育学科 初等教育学専攻は、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的としている。

児童教育学科 幼児教育学専攻は、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的としている。

II. 学校法人の沿革

年	月	沿 革
昭和 41 年	8 月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和 42 年	1 月	寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科
昭和 42 年	11 月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園
昭和 43 年	3 月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和 44 年	2 月	校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所
昭和 44 年	12 月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科
昭和 51 年	4 月	山陽高等電波学校募集停止
昭和 53 年	2 月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和 54 年	4 月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和 54 年	9 月	山陽高等電波学校 廃止
昭和 55 年	3 月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年	11 月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年	1 月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年	3 月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和 62 年	3 月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 (児童福祉法施行規則第 39 条の 3 第 2 項の規定により厚生省承認)
昭和 62 年	4 月	山口教員保母養成所募集停止
昭和 63 年	4 月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和 63 年	8 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口教員保母養成所廃止)
平成 元年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学電子工学科廃止)
平成 11 年	5 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (収益事業廃止)
平成 17 年	2 月	山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成 17 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (平成 16 年法律第 42 号))
平成 18 年	4 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届出
平成 19 年	3 月	(設置学科名変更 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科)
平成 20 年	12 月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成 29 年	7 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (余剰金の処分)
平成 31 年	4 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (資産総額の変更登記の時期) 山口短期大学 情報メディア学科 収容定員変更 (100 人→80 人)・児童教育学科初等教育学専攻 収容定員変更 (100 人→60 人)
平成 31 年	4 月	山口短期大学附属幼稚園 園児募集停止
平成 31 年	4 月	山口短期大学日本語別科 開設
令和 2 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部改正を含む「学校教育法の一部改正する法律」(令和元年法律第 11 号の施行に伴う))
令和 2 年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届 (山口地方法務局から事務所所在地の地番変更通知に基づく変更)
令和 3 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 休園報告書を山口県総務部学事文書課へ提出
令和 4 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 廃止認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和 4 年	3 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)

Ⅲ. 役員・評議員・教職員の概要

1. 役員・評議員

令和4年4月1日基準

職名	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	非常勤	H 8 . 7 . 5	R4. 4. 1～ R8. 3. 31	6-1-1	山口短期大学 学長
副理事長	砥上五郎	非常勤	H 9 . 9 . 1 6	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-2	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
専務理事	麻生尚寛	非常勤	H 3 1 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-3	法人本部 副学園長
理事 (定数7)	大崎 堅	常勤	H 2 4 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-2	山口短期大学 学長補佐・教授
	中島 学	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-2	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	6-1-2	下山門幼稚園長
監事 (定数2)	乙藤眞沙子	非常勤	H 1 7 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	7-1	元下山門幼稚園長
	金藤克文	非常勤	H 2 6 . 1 1 . 1 4	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	7-1	徳山総合ビジネス学校 非常勤講師
評議員 (定数15)	佐藤嘉倫	常勤	H 2 7 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 副学長・教授
	大崎 堅	常勤	H 2 1 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 学長補佐・教授
	中津愛子	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 図書館長・教授
	林 孝哉	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 学術研究所長・教授
	柴田道信	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 学生部長・准教授
	日置智子	常勤	R 2 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 地域連携センター長・准教授
	西山法和	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-2	社会福祉法人海北園 職員
	谷口也須司	常勤	H 2 . 5 . 3 0	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-2	法人本部 総務課長
	中西 誠	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-2	社会福祉法人ひかり苑 職員
	高山博史	非常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-2	社会福祉法人ふしの学園 職員
	中島 学	常勤	H 9 . 9 . 1 6	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
	砥上五郎	非常勤	H 9 . 1 2 . 2 5	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-3	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
	麻生啓子	非常勤	H 8 . 7 . 5	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-3	学校法人麻生学園 副学園長 (全幼稚園担当)
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-3	弁護士
橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R3. 9. 16～ R5. 9. 15	24-1-3	下山門幼稚園長	

2. 教職員数

令和4年4月1日
(単位：人)

部 門	学 科 名	教 授	准教授	講 師	幼稚園 教諭	事務 職員	委託 職員	計
学校法人	—	—	—	—	—	2	0	2
山口短期大学	情報メディア学科	5	2	0	—	2	2	11
	児童教育学科	8	2	6	—	1	3	20
	小 計	13	4	6	—	5	5	33
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	—	—	—	6	0	—	6
合 計		13	4	6	6	5	5	39

IV. 事業計画・方針

【山口短期大学】

1. 教育力の強化

(1) 教育の質保証

一定の社会的評価を得るために、学修成果（目標）が、建学の精神及びディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの内容を踏まえ、妥当であるかなどの点について評価・検証を継続的に行う。

各教員が担当科目に関する成績評価の方法・基準、その他の項目が学生にとって分かりやすく示されているか点検、検討を行う。また、教育職員免許法等を踏まえた教科目の再点検を実施する。

(2) 授業内容・方法の改善

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に履行し、所期の成果を上げるため、FD・SD研修に授業改善や教育的配慮に繋がる実効性のある内容を取り入れる。

新型コロナウイルス感染症等の感染症に対する感染防止対策の徹底や遠隔授業に対応できる通信整備の充実を図る。

(3) 社会・産業のニーズに即応する教育の展開

学校を取り巻くICT環境が急速に変化し、社会において求められる情報リテラシーも高度化する中で、「AI戦略2019」では、大学や高等専門学校において2025年には、初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得することが提言されている。社会・産業等の社会動向を注視し、必要とされるニーズの把握に努め、新たな教育プログラムの導入を図る。さらに、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の初級レベル教育プログラム認定を早期に取得する。

(4) 初年次教育の改善

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学に対する満足度を大きく左右するとともに、大学の社会的評価にも強く影響する。これまで確立してきた教務、学生支援、進路指導の各係が一体となって取り組んできた初年次教育プログラムを感染症への対応や入学者の多様化による対応を加味した内容になっているか検証を行い、改善を行う。

(5) 修学指導の充実

学生の個別性に適した指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況（出欠、単位取得状況）や生活状況（生活態度、アルバイト、課外活動等）、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立のための検討を行い、修学指導の充実を図る。

(6) 自学・自習の支援

自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であることを念頭に、学生の学習意欲の向上を図るために、学生談話室や学生研修室の充実を図るとともに、進路相談室の活用により、極め細やかな学生指導を行う。

(7) 学生・卒業生の意見の反映

教育面における学生の満足度やニーズに沿った運営が実施されているかを把握するために入学時・卒業時・卒業後に実施する満足度調査の調査を実施する。また、同窓会との連携による卒業生からのヒヤリング調査等を実施する。

これらの結果を分析し、修学指導に反映させる。

(8) 国際化への対応

グローバルな視点で、教育活動を通じて、さらなる国際感覚を身につけることが求められる中、学生に海外研修の機会を提供し、姉妹校（韓国）との学生交流を実施してきたがコロナ禍における対応は困難な状況ではあるが、オンライン等による情報通信機器を使用した新たな交流の検討を行う。

2. 学生支援力の強化

(1) 学生指導、学生相談の充実

学生相談室の充実・活用を図り、臨床心理士と公認心理師の資格を持った専任教員1名、公認心理師の資格を持った専任教員1名を中心に、学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、障がい学生対応、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備してきた。

今後全学生への支援の充実を図るため、全教員の支援能力向上を図るための、FD研修の実施を検討する。また、学生支援センターや学生相談室との連携を密に行い、問題の早期対応を実現する。

(2) 経済的支援の充実

国の学修支援制度や本学独自の授業料減免制度、各種奨学金の制度の紹介など、経済的に問題を抱える学生への支援を積極的に行うため、学生支援センターや学生相談室との連携を密に行い、問題の早期対応を実現する。

(3) 学生生活環境の整備

学生生活を快適かつ安全におくることができる環境を整備し、学生満足度をあげ、退学率を減少させるため、トイレや休憩室等の環境整備を図り、生活環境の改善を目指す。

(4) 留学生支援の充実

外国人留学生の支援ニーズを把握し、ニーズに応じた支援を実施するため、留学生に対する生活相談の充実を図るとともに、外国人留学生相談体制の連携を強化する。

(5) 障がい学生支援の充実

障がい学生に対し障害者差別解消法、発達障害者支援法を踏まえつつ、入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を進める。特別な支援の必要な学生に対しては、支援内容を十分配慮した上で、共有し学習効果を高めることに努める。

(6) 災害対策の充実

今後発生が危惧されている大規模災害等に備え、危機管理マニュアルの改訂を実施する。また、危機管理マニュアルに基づき、災害対策として、安否確認方法を早期に確立する。

3. 就職力の強化

情報の提供、就活（進路）指導を2つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に県内企業との信頼関係をより強くするための方策を検討する。

さらに進路指導係による就職相談などの個別指導の中で、就職セミナーについての参加を積極的に推進する。また、就職後の訪問等、卒業後の支援体制を整える。

4. 研究力の強化

(1) 研究活動の充実

自由な研究活動（創作活動や実践活動）は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、機運醸成に努め、教員の共同研究を促進させる。

- (2) 外部研究資金の獲得推進
科学研究費補助金などの競争的研究費の申請・採択数や共同研究の増加に向けて検討を進める。

5. 地域力の強化

- (1) 人材育成と研究・創作による貢献
「地域に開かれた大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することを明確に掲げ、教育・研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。そのために地域のニーズを把握するための方策を検討する。
- (2) 知的資源の地域への開放・活用
学術研究所で行われている公開講座など地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、公開する。また、社会人対象にしたリカレント教育を推進する。
- (3) 地域を舞台にした教育活動の展開
個々の教員による地域での取組に加え、地域連携センターでは、学生が地域の方と交流ができる場を提供する。また、旧附属幼稚園において、知的資源と施設の両面から、地域貢献に向けた利活用を検討する。
- (4) 自治体、大学、企業、施設等との連携
地域連携の取り組みの中で、授業で人材派遣を受けたり、地域事業を支援したりするなど、防府市との包括連携協定による事業を協働して展開できる内容を検討、提案を行う。また、企業、その他施設等との連携事業も検討する。
- (5) 地域で活躍している卒業生（同窓会）との連携
本学は中国地方を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用するために、卒業生（同窓会）とのネットワーク作りを検討する。

6. 募集力の強化

- (1) 学生募集組織・活動の充実
募集対象である県内・県外の高等学校からの入学者動向を分析し、学生募集委員会が立案した計画に基づき実施する。特に、情報伝達が不十分な県内・県外高校訪問で情報宣伝と情報収集を行うとともに、博多キャンパス対応として、九州地域での募集活動を強化する。
- (2) 奨学生制度の適正化
奨学金制度を学生募集の施策とすることは効率が良く、特に大学の推薦系入試に対応した選抜では、受験者の意欲を高めるとともに、新たな志願者の開拓に繋がっている。経営面から奨学費比率の適正化を図るために、定員数等の状況に応じた対応を行う。
- (3) 学科の募集力の強化
各学科において学生募集に繋がる教育内容等を検証し、学科案内に関し、内容の充実と他大学との差別化を図るための募集戦略を検討する。学生募集対策会議において、各学科の募集担当委員との連絡・連携を強化し、地域性を考慮した学生募集体制を確立させる。
- (4) オープンキャンパスの積極的な取組
オープンキャンパスは大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がオープンキャンパスを通して大学に良い印象を持つかどうかは、オープンキャンパスで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。オープンキャンパスに

参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科の教育的特色を出す工夫・改善を行うとともに、大学の雰囲気等を直接伝える手段としての方策を検討する。

(5) 感染症及び各種災害の影響を考慮した多様な学生募集活動

オープンキャンパスへの積極的な取組は必要であるが、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症への対応や毎年各地で発生している豪雨、台風、地震等の災害への対応は、引き続き必要であり、感染症対策を実施した活動やオンラインによる活動等、多様な実施方法によるオープンキャンパスを検討する。また、オープンキャンパスに代わる学生募集方法の発案も募る。

(6) 入学者選抜の改革

個別選抜試験の方式、評価方法、問題内容の確認を行うことで、アドミッションポリシーの見直しを行うなど、現在の本学にふさわしい選抜方法の検証を行い、定員の拡充に繋がる内容の改善を常に念頭に置いた選抜試験を実施する。

7. マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証など、内部質保証の取り組みに対応したPDCAサイクルの実質的な取り組みが行えるように、情報共有、意識高揚、組織等の方策を検討する。

(2) 自己点検・評価の充実

次回の認証評価に向け、認証評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を今後も毎年度作成し、WEB上に公開をすると共に、外部機関による評価が受けられる体制の検討を行う。

(3) 学長による学生や教職員からの意見聴取

教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生満足度調査を実施し、学生の声をくみ取り、それを反映した改善に取り組む。

(4) 教学組織の充実

大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員について適切な採用補充を行い、短期大学設置基準や教職課程認定基準を満たした教員体制を維持する。特に教職関連では、専門性の高い人材配置に努める。

(5) 教育学習環境の改善・充実

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいるだけで憩いや楽しさを感じることができ、安全で美しい環境に配慮したキャンパスを目指し、グループ談話室や個人で利用できる休憩場所の更なる充実を図る。

(6) 広報の充実

広報誌、ホームページを通じて「やまたんは楽しいところ」ということを印象付けるとともに、SNSを活用するための軽易なマニュアル等を作成し、学生募集活動の観点等から検討を行い広報の強化を図る。

8. 人員政策・FD・SD

(1) 教員の採用

教員の採用は公募制を原則として、国内の優秀な人材の確保に努める。また、教員採用時には年齢構成に配慮し、「AI時代」に対応できる先進的で柔軟な知識・技術を備えた若手教員を採用するよう努める。

(2) FD活動の実施

教員の教育力及び人材等養给力の質的向上を図ることを目的に、P D C Aサイクルに基づき、S D委員会とも連携してF D委員会で内容を決定し、F D研修を実施する。また、学外での各種研修会等にも積極的に参加するよう促す。

(3) S D活動の実施

短期大学教職員としての資質及び専門性の向上を図ることを目的に、P D C Aサイクルに基づき、S D委員会とも連携してF D委員会で内容を決定し、F D研修を実施する。また、学外での各種研修会等にも積極的に参加するよう促す。

9. 施設・設備の整備・拡充

(1) 照明器具の整備（L E Dへの移行）

学内の照明器具は、少しずつではあるが、L E D照明に移行しているが、大半は蛍光灯と水銀灯で占められている。L E D照明は省エネ効果が高く環境にも優しいので、L E D照明設備へ計画的に移行することを検討する。

(2) 空調設備の整備

本館西棟及び本館東棟の吸収式冷暖房機は集中コントロールされており、経年よる不具合が生じてきている。部品を分解し、清掃・再組み立てを行い、新品時の性能状態に戻す作業のオーバーホールを計画的に実施することを検討する。また、体育館101教室及び102教室は経年により、故障が多くなっているため、省エネとなる空調設備に順次切り替えを検討する。

(3) 重要な財産の処分

処分財産が生じた場合、売却処分についてはより有利な方法等で行い、既存建物の取り壊しについては、経済的かつ安全な方法で行う。

【学校法人】

1. 業務運営の改善・効率化

(1) 組織運営

① 管理運営の在り方

日本における経済社会の急激な変化やグローバル化の急速な進展、本格的な人口減少社会の到来の中で、本法人は令和2年4月1日に「山口短期大学 ガバナンス・コード」を制定し公表することにより、学生や保護者を中心としたステークホルダーに対して積極的に説明・責任を行うとともに、多様化する時代の変化に対応した公共性と信頼性を確保し社会的責任を果たすことができるように、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心としたガバナンス体制の強化を目指す。

役員・組織の権限と責任を明確にし、ステークホルダー（学生・保護者、同窓生、教職員等）はもとより、広く社会から信頼され、支えられるに足る存在であり続けるために、公共性と信頼性を担保していく。

監査機能の質的充実を図り、監事サポート体制を強化する。

学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行うため、各種会議の効率的な運営に努めるとともに、学校法人と大学との意思疎通を充分に図り、機能的で透明性の高い運営を行う。

組織の役割や必要性等について、不断に検証・検討を行い、より効率的な教育研究組織や事務体制を目指した組織改革を行う。

学校法人と大学は、設置大学の目的を実現するために実効的な協働関係を構築し、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管理・運営を図るため適切に分担・協力・連携を行い、全教職員が「教職協働」で大学運営に参加する。

② 人と業務の推進

教職員のSDを積極的に推進した上で、業務のアウトソーシングを継続し、学生に対する教育及びサービスの質を低下させることなく、人件費の削減を行う。

③ 教職員等の資質向上

教職員の専門的能力及び資質の向上を図るため、学内におけるFD・SD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加を図る。

(2) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

自己点検・評価並びに外部評価等の評価結果については、速やかに周知を徹底し、指摘事項については改善策を講じ、その進捗状況を定期的に共有化することにより、教育研究業務の質の向上や業務改善等に活用する。

大学において、第2期中期計画（平成29年度～令和3年度）の結果検証に基づき、引き続き第3期中期計画（令和4年度～令和8年度）においても効果的に取り組むため、平成29年度に受審した認証評価結果を教育研究の質の向上と業務改善等に活用する。

(3) 法令遵守

コンプライアンス意識の向上を図るため内外の各種研修会に積極的に参加させるとともに、SDなど多様な研修会を実施する。

計画性をもって内部監査を実施することにより、本法人の経営基盤の安定と職員のコンプライアンスの確立、資質の向上に努める。業務の妥当性、効率性の確保を図る。規程等運用実態を検証し、必要に応じて改善する。

2. 財政基盤の安定化

(1) 財政基盤の安定化

本法人は、教育研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

財政基盤の安定化のため、中期計画の最終年度（令和8年度）における、基本金組入前収支差額の黒字化を目標として、財政基盤の安定化に取り組む。

(2) 経営と財務内容の改善等

外部資金等の確保

① 外部資金、寄付金その他の自己収入の確保

(a) 経常費補助金等については、補助金の構成要素等を調査・分析し確実な補助金の確保を図る。

(b) 科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。

(c) 寄付金の受入れを考えているが、寄付文化が成熟するための効果的な方策を検討する。

(d) 資金運用は、学校法人第二麻生学園資金運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。

(e) 遊休資産等の処分を引き続き検討する。（オープンカレッジ・山口短期大学附属幼稚園）

(3) 経費の抑制

① 人件費の削減

(a) 人事基本方針にもとづく適切な人事管理のもとに、可能な限り人件費を抑制する。

(b) 業務のアウトソーシング等を継続して導入することにより人件費削減を行う。

(c) 基本金組入前収支差額が黒字になるまで、役員の役員報酬について減額を行う。

② 人件費以外の経費の削減

本法人の財政基盤の確保を図る上で、奨学金給付の抑制が急務であり、令和2年度入学生より奨学金給付制度について抜本的に変革を行い、学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率を令和2年度入学生は53.4%、全体55.0%と学生生徒等納付金の50%以上が奨学費となっていたが、令和3年度入学生38.9%、全体41.4%となっており、今後5年間で全体を25%に抑制をする。

また、経費削減を積極的に行うため、管理的経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に取り組むことにより、経費削減を実施する。

(4) 資金の運用管理

① クライシスマネジメントの観点から「オープンカレッジ」並びに「山口短期大学附属幼稚園」の資産の処分を視野に入れ検討する。

② 本法人の余裕資金を「学校法人第二麻生学園資金運用規程」により効率的かつ安全確実に運用することを検討する。

(5) 予算の編成

中期計画における収支見通しなどを踏まえ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化する。特に施設や大型設備の整備にあたっては、法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分検討し整備を行う。また、期間中の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行う。

3. 積極的な情報公開

(1) 情報公開や情報発信等の推進

大学の募集力向上社会的責任の観点から、法人運営・教育研究活動の公共性、適正性を確保し透明性を高めるため、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務内容等の情報公開を推進するとともに、Web ページを充実させることにより、学校法人及び短期大学等の活動状況等を積極的に情報発信し、ステークホルダーへの説明責任を果たす。

(2) 情報公開の内容

① 認証評価

(a) 自己点検評価報告書・平成29年度短期大学評価基準適合認定証

② 教育研究活動等の情報公開

(a) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(b) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

(c) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

(d) 教育研究上の基礎的な情報

(e) 修学上の情報等

(f) 教育研究上の情報

(g) 教員の養成の状況について

③ 学校法人に関する情報公開

(a) 役員等一覧

(b) 寄附行為

(c) 中期計画

(d) 役員報酬等規程

(e) 役員退任功労金規程

(f) 財務情報等公開資料（事業報告書・財産目録・計算書類・監事の監査報告書・独立監査法人の監査報告書・貸借対照表・収支計算書・事業計画書・予算書）

4. 計画実現のためのPDCA体制の確立

建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに作成し、ステークホルダーに公表する。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教員組織が連携して取り組み、定期的に運営協議会や理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し計画的に推進する。



5. 附属広島幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

本園は、子どもたちの“根っこ”を育てる教育を行い、子どもたちの生きる力がしっかりと身につくように、家庭、社会、幼稚園が協力し合い、連携を取りながら一人ひとりの育ちをサポートする。

(2) 園児募集

園独自の体験活動や教育環境等の特色を広域的に知らせるとともに園内見学等を紹介して魅力を伝える。また、預かり保育（子育て支援活動）や親子の集い（未就園児対象の親子教室）の充実を図り、地域へと広報を拡大して園児募集につなげる。

V. 令和4年度予算概要

本法人の令和3年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営努力が必要と考えております。

令和4年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を考慮して予算を計上しています。

学生の確保による収入増に努めるとともに、支出の部で大きな割合を占める、人件費、奨学費等について総額（総数）管理を前提とした構造改革を推進します。学校法人の収入の多様化や調達方法及び定型業務の業務委託等、経営合理化についても検討いたします。

また、教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守や学生の安全を確保するものを最優先とし、実施します。

依然として厳しい予算編成となりますが、選択と集中により、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて、支援体制の充実に努めてまいります。

1. 事業活動収支予算書

令和4年度 学校法人第二麻生学園 事業活動収支予算書

(単位:千円)

科目		区分	本年度予算額	備考
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	176,396	
		手数料	1,890	入学検定料等
		寄付金	0	施設設備関係の寄附金以外の寄附金
		経常費等補助金	41,008	私学事業団経常費補助金
		付随事業収入	4,888	補助活動収入
		雑収入	5,376	退職金財団交付金、施設設備利用料等
		教育活動収入計	229,558	
	支出	人件費	208,919	
		教育研究経費	163,810	
		管理経費	59,317	事務管理費、学生募集費
		徴収不能額	0	
教育活動支出計		432,046		
教育活動収支差額			△ 202,488	
収支外	収入	教育活動外収入計	0	受取利息・配当金
	支出	教育活動外支出計	0	借入金
	教育活動外収支差額			0
経常収支差額			△ 202,483	
特別収支	収入	資産売却差額	0	
		施設設備寄附金	0	
		施設設備補助金	0	
		特別収入計	120	
	支出	特別支出計	0	資産処分差額等
特別収支差額			120	
〔予備費〕			0	
基本金組入前当年度収支差額			△ 202,363	
基本金組入額合計			△ 2,800	
当年度収支差額			△ 205,163	
前年度繰越収支差額			139,609	
基本金取崩額			0	
翌年度繰越収支差額			△ 65,554	

2. 教育活動収支

(1) 教育活動収支

①学生生徒等納付金

入学定員確保を重要課題として募集活動に取り組みます。加えて、退学防止のための教育支援に加えて、退学防止のための教育支援に取り組み収入減少の抑制に努めます。

②経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、近年、大学改革に連動したメニューが展開されているため、それを勘案して見積っております。教育改革を推進するためにも、原資となる補助事業である「私立大学等支援事業（採択制）」及び「経営強化等支援」の採択に努めてまいります。

③付随事業収入

補助活動事業としての収入であります。

④雑収入

施設設備利用料については、学校施設を活用し学校法人の財政基盤に一助となるよう外部の利用を促進いたします。

(2) 教育活動支出

①人件費

平成28年度から実施している役員報酬の減額、また、平成30年度から理事長の役員報酬の減額も引き続き行います。

②教育研究経費及び管理経費

予算編成方針に基づき経費等積算し、前年度当初予算と比較して教育研究経費及び管理経費ともに減額となっております。教育研究経費の主な要因の、奨学費予算が減額となったことと、各科目の見直しを行ったことにより減額となっております。また、管理経費につきましても、経常経費の減額、契約関係等の見直しにより減額となっております。

3. 教育活動外収支

(1) 事業活動収入

4. 特別収支

(1) 特別収入

①施設設備寄附金

卒業生等の卒業記念品として現物寄付を予定しています。

令和4年度 資金収支予算書

令和4年 4月 1日から

令和5年 3月31日まで

(収入の部)

(単位:千円)

科目	区分	本年度予算額	部門別予算額		
			学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園
学生生徒等納付金収入		176,396	0	152,800	23,596
手数料収入		1,890	0	1,785	105
寄付金収入		0	0	0	0
補助金収入		41,008	0	22,784	18,224
資産売却収入		0	0	0	0
付随事業・収益事業収入		4,888	0	1,688	3,200
受取利息・配当金収入		5	5	0	0
雑収入		5,376	1,014	4,312	50
借入金等収入		0	0	0	0
前受金収入		32,845	0	32,195	650
その他の収入		77,738	34,866	19,475	23,397
資金収入調整勘定		△ 48,246	△ 885	△ 46,259	△ 1,102
前年度繰越支払資金		1,484,253	1,484,253	0	0
収入の部 合計		1,776,153	1,519,253	188,780	68,120

(支出の部)

科目	区分	本年度予算額	部門別予算額		
			学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園
人件費支出		208,919	24,790	163,536	20,593
教育研究経費支出		119,695	0	114,398	5,297
管理経費支出		46,423	5,813	37,829	2,781
借入金等利息支出		0	0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0	0
施設関係支出		0	0	0	0
設備関係支出		2,800	0	2,200	600
資産運用支出		100,008	100,008	0	0
その他の支出		107,459	38,959	38,727	29,773
資金支出調整勘定		△ 20,533	△ 427	△ 18,946	△ 1,160
翌年度繰越支払資金		1,211,382	1,211,382	0	0
支出の部 合計		1,776,153	1,380,525	337,744	57,884

令和4年度 事業活動収支予算書

令和4年 4月 1日から

令和5年 3月31日まで

(単位:千円)

科 目		区 分	本年度予算額	部 門 別 予 算 額		
				学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	176,396	0	152,800	23,596
		手数料	1,890	0	1,785	105
		寄付金	0	0	0	0
		経常費等補助金	41,008	0	22,784	18,224
		付随事業収入	4,888	0	1,688	3,200
		雑収入	5,376	1,014	4,312	50
		教育活動収入計	229,558	1,014	183,369	45,175
	事業活動支出の部	人件費	208,919	24,790	163,536	20,593
		教育研究経費	163,810	0	155,188	8,622
		管理経費	59,317	14,147	41,154	4,016
		徴収不能額	0	0	0	0
		教育活動支出計	432,046	38,937	359,878	33,231
	教育活動収支差額		△ 202,488	△ 37,923	△ 176,509	11,944
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	5	5	0
その他の教育活動外収入			0	0	0	0
教育活動外収入計			5	5	0	0
事業活動支出の部		借入金等利息	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0
教育活動外収支差額		5	5	0	0	
経常収支差額		△ 202,483	△ 37,918	△ 176,509	11,944	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	0
		その他の特別収入	120	0	100	20
		特別収入計	120	0	100	20
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0	0
特別収支差額		120	0	100	20	
〔予 備 費〕		0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 202,363	△ 37,918	△ 176,409	11,964	
基本金組入額合計		△ 2,800	0	△ 2,200	△ 600	
当年度収支差額		△ 205,163	△ 37,918	△ 178,609	11,364	
前年度繰越収支差額		139,609	335,674	△ 726,187	530,122	
基本金取崩額		0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 65,554	297,756	△ 904,796	541,486	